

令和3年度第1回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

令和3年7月29日（木）14：00-15：45

▼場所：

草津市役所 6階 教育委員会室

▼出席委員：

中川委員、五十川委員、澤委員、寺村委員、中村委員、安積委員、宇野委員

▼欠席委員：

松本委員、園田委員、成田委員

▼事務局：

南川部長、田中副部長、上原課長、高阪課長補佐、松岡主査、奥村主査

▼傍聴者：

0名

1. 開会

【教育長挨拶】

この4月に川那邊教育長の後任として就任をさせていただきました藤田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は大変お忙しい中、令和3年度第1回草津市文化振興審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃から、本市文化行政に格別の御理解と御支援をいただいておりますこと、あわせて感謝申し上げます次第でございます。

さて、昨年からは、皆さん御存知のように、猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、経済活動、教育、文化など様々な活動がストップすることとなり、現在もまだ感染拡大が続いており、予断を許さない状況が続いているところでございます。

こうした中、今年の5月に文化庁長官からメッセージが発信されておりました、御紹介いたしますと、「文化芸術活動は、断じて不要でもなければ不急でもない」「社会全体の健康や幸福を維持し、私たちが生きていく上で必要不可欠なものである」と、述べられております。本市におきましても、この難局と向き合いながら、新しい生活様式の中で、様々な工夫を凝らしながら文化振興施策を推進して参りたいと考えております。

また、今年の5月には、草津駅東口に「キラリエ草津」がオープンいたしました。その5階6階の会議室には、展示機能を設けておりました、今年度からこの会場で市美術展覧会を開催いたします。今後、この会場が、より多くの方々に文化芸術に触れていただける場として定着す

ることを大いに期待しているところでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場で多様な文化活動にお取組のことと存じますが、豊かな御経験と御見識に基づき活発な御審議を賜りますよう申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。

2. 今年度の取り組み内容

【事務局】

〈資料に基づき説明〉

【A 委員】

ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

(意見・質問なし)

3. 審議事項

審議事項（1）文化事業調査結果

【事務局】

〈資料に基づき説明〉

【A 委員】

この位置付けは、文化振興計画の進捗管理という審議会の通常業務。ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

【G 委員】

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止になったのだろうと思っていたが、継続している事業が多くホッとした。

コロナに対する恐怖心から、できることをしていこうという感じに変わってきている。「文化活動は不要でもなければ不急でもない」という教育長からのお話もあったが、継続していくという方向性は大切であると感じた。

審議事項（2）各基本施策の成果指標について

【事務局】

〈資料に基づき説明〉

【A 委員】

ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

【F 委員】

「子どもおよび若者の文化活動の充実」について、令和 2 年は実績が目標値よりも少ないが、「高齢者、障害者等の文化活動の充実」では実績が目標値に近づいている。どういった状況か。

【事務局】

「子どもおよび若者の文化活動の充実」については、アートフェスタくさつが中止になったことが影響しており、「高齢者、障害者等の文化活動の充実」については、障害者を対象とした文化講座の参加者数が増加していることが要因となっている。

【D 委員】

市美術展覧会への若者の参加割合が減っていることについて去年議論していたが、令和 2 年度の実績は少し上がっている。これは何か要因があるのか。

【事務局】

例年、工芸部門で信楽高校から出品いただいており、昨年度は洋画、書等の部門でも学生に出品いただけたことが影響していると思われる。

審議事項 (3) 重点プロジェクト

【事務局】

〈資料に基づき説明〉

【B 委員】

先週、このあたりを歩いていた際に、草津宿本陣の中で切り絵展を開催しておられ、感動したので、本日もう 1 回見に行ってきた。

小さな作品ではなく、大きなラクダの切り絵が置いてありインパクトがあった。しかし、素晴らしい作品があるのに、見に来ている人は殆どいなかった。

本陣で美術展をやりたいとおっしゃっていた方がおられたと思うが、まさしくこれだという思いがした。市民だけでなく市外の方にも文化財を見ていただく機会になっているように思う。

発掘調査は、コロナ禍でも実施しているが、感染が怖くて現地説明会は開催していない。これも少しずつ再開できればと思った。

文化財が持っている様々な面を新たなスタンスで見せていく、素晴らしい機会を見せていただいた。

【C 委員】

昨年度、文化ホールでは、事業を後半に持っていき、コロナと付き合いながら何とかやってきたが、対策をしたとしても 2 週間を過ぎないと安心できなかった。そうした状況でも、いろいろ皆さんに協力していただいて、市と連携してやって来られたのは良かったと思っている。

【D 委員】

市美術展覧会の応募が現状どのぐらいあるのか気になっている。新しい部門を追加したが、うまく回っているのか。SNS等で案内しているが、どの程度反応いただけているのか気になっている。

イオンモール草津とのイベントに協力している。コロナ禍においても対策を取りながらワークショップを実施しており、スムーズにできるよう配慮いただいていることがありがたいと感じている。

【E 委員】

成果指標について、子ども向け文化事業の総参加者数の実績が40人。子どもたちの参加を調べる数の根拠は、アートフェスタくさつが大部分を占める。

一方で、障害者向けの事業数の数字は、1,068人という数字が上がっているが、この文化講座の中身、実施回数そのあたりが分かりにくい。

実績を集計していくための根拠となるものがどのようなものか、ベースになる数の大きさによって、出てくる数にバラつきが出てくる。コロナのように何かあった時、非常に影響される。日常的なものの中からカウントされていけば、そういった事態に対して非常に強い部分もあり得ると思う。

【A 委員】

審議の対象は、事業の実績が伸びているか、妥当な業績が上がっているか。なおかつ、指標が適正であるかも対象である。だから、指標を変えても良いのではないかという意見があっても良い。

母数が何かというのも大事な御指摘だと思う。例えば、障害者向け文化事業の総参加者数は、健全者を除くという精査をしているか。家族も含む数字なのか。市で把握されている障害者数を全体の母数とし、どれだけの方が参加されているかを分子とする。そうやって分析すると参加率が何%になっているのか分かる。そういうところまで見ないといけないのではないか。

【D 委員】

子ども向け文化事業の総参加者数だが、実績が40人と聞くと子どもに対して何もできてないような感じに受けとられてしまうが、イオンモール草津でワークショップをやっていると結構な数の子どもが参加されている。その子どもの数がカウントされていないので、現実と数字の差があると感じた。

【事務局】

まず、障害者向け文化事業の総参加者数について何をベースにしているかという点、先ほど委員がおっしゃった障害者向けの文化教養講座である。これは障害者福祉センターで、絵手紙、陶芸、美術等の講座を障害者の方を中心に一般の方にも受講いただいている、その延べ参加者数を実績としてカウントしている。

現状では、一つの事業だけの数になってしまっており、これが中止になってしまうと、成果指標が取れないということになってきてしまうので、分母に何を含めていけばいいかというこ

とについては、また御意見いただいて検討させていただきたい。

次に、子ども向け文化事業の総参加者数については、アート体験をした子どもたちの数をカウントしていて、当初指標を設定した段階では、イオンモール草津と協働で実施している事業が始まっていなかったため、分母に含めていなかった。新しくそういった動きも出てきているので、成果指標に加えていくことも検討していきたいと考えている。

【A 委員】

疑問は常にあるわけで、絶えず改善していくという姿勢が大事。計画の策定時にある程度考えたので、変えられないということではなく、毎年検討していければ良い。ここで出た皆さんの御意見を加味してアレンジしていきたい。

【事務局】

成果指標については、計画を作った際にパブリックコメントを行い、公表もしているため、途中で安易に変えるのは難しいが、補助指標については、それをカバーするためのものなので、そこを柔軟にしていければと考えている。

【A 委員】

もちろんその通りである。途中で変えると安定しないという面もあるから、補助指標とか説明を入れることによって動かしていければ良い。

【F 委員】

YouTube を活用した公演アーカイブ事業について、YouTube は、アクセス数などの数字が分かりやすく出てくる。宣伝も兼ねてアクセス数は上げていく方向なのか。

【C 委員】

文化ホールに来れない方に対して、見ていただくという目的で実施していて、たくさんの方に見ていただいているという実感はある。アクセス数を目標にしているわけではないが、YouTube を鑑賞されて、それから文化ホールに関心を持ってくださる方が増えたのは事実。

【F 委員】

YouTube での収益化は考えてないということか。たくさんアクセスいただくことで収益化も可能になるのでは。

【C 委員】

チケットを買って見に来られる方もいらっしゃるため、すぐに無料配信しているわけではなく、編集して出演者の許可を得たものを配信している。

【G 委員】

先ほど、本陣で開催されている切り絵展の話があったが、これは、草津まちづくり株式会社が市職員と一緒に、作家ともしっかり話し合いをして進められたという経緯があるとお聞

きました。以前、BIWAKO ビエンナーレを草津に誘致したいという話を審議会でもさせていただいて、実際に進めていたのだが、本陣は大事な文化遺産であるし簡単には実現できなかった。お互いに良い関係を築かなければならないというようなお話を本陣の館長ともさせていただいたが文化財の活用はとても難しいと感じた。

草津は文化財がたくさんあるまちなので、活用していい方向に行ければいいな、と先ほどのお話を聞いて感じた。

【A 委員】

市民プロデューサー、コーディネーターを活用した事業数について、どういう形で事業化されているのか、該当事業はどこにあるか。

【事務局】

文化事業一覧の「文化活動を担う人材の育成及び活動」の事業数をカウントしている。

【A 委員】

結果としての 6 事業ということを知っているのではなくて、プロデューサー、コーディネーターを育成する事業や登録する事業はどこにあるのかを知っている。

【事務局】

事業で言うと、一つはクリエイターズマーケット。アートフェスタくさつの際に開催しており、市内外で活躍されている作家のアートマーケットであるが、そこには 3 人のコーディネーターの方に関わっていただいている。そのコーディネーターは、アーティストであったり、マルシェを企画されたりしている方であり、その方々の御協力をいただきながら、出店するアーティストや事業者の調整、会場の設営などに関わっていただいている。

他には、ピワアートコレクション。こちらに関しては、イオンモール草津と草津市、アーティストの三者で、イオンモール草津に来ていただいたお客さんにアートワークショップを気軽に体験いただくという事業をしており、こちらにも三名のコーディネーターがいて順繰りにアーティストを御紹介いただきながら、企画を一緒に検討している。

【A 委員】

私が言いたいのは、市民プロデューサーやコーディネーターはどのようにして認定するのか、制度化されているのかということだが、ただの呼び名では困るわけで、制度的定義があるのかないのかを知っている。市民プロデューサーとは何か、市民コーディネーターとは何か、それを認定する基準は何か、あるいはその人たちを育成するプログラムはないのか。

【事務局】

プロデューサー、コーディネーターの言葉的な説明については、条例を作った際に逐条に書いてはいるが、それをどうやって認定するか制度化するということには現在至っていない。

【A 委員】

そうであるならば、それを定義する作業の必要性と、それを制度化することの必要性を提案する。外部から持ち込まれたプロデューサーではなくて、市民が自らプロデュースする、コーディネートするという人材を大事にしなければならない。草津市の文化政策であるから市民から上がってきたものをまた市民に返すという循環関係を作ることが必要。だからこれを制度化して欲しい。

補助指標として上げているのだから、市民プロデューサー、コーディネーターを認定していくとか、あるいは育成研修プログラムを作ることが必要だ。

【C 委員】

私自身が市民プロデューサーの出身で、今こういう仕事をしているのだが、文化ホールでは、殆どの事業で市民プロデューサーを活用している。

今は、完全にプロデュース側に回るとい人がいなくて、本人が出演してしまうことが多いが、それでもプロデュースをしたいという人を大事にしている。制度化、研修というところまではできていないが、市民が事業に関わって傷つかないようにサポートして、やって良かったなど感じていただけたところまで行っているつもりではある。

【A 委員】

プロデューサーまではまだ難しいかもしれない。しかし、せめて市民コーディネーターぐらいは育成しないと。文化ホールにも協力してもらって、育成プログラムをちゃんと作り、そこを修了してくださいと。少なくとも、それを終了しなければ、コーディネーターとしては危険である。プロデューサーであればもっと練度が高い。そのプロセスを経てないのに認定してしまう、名前をつけるのは危険なことであると思っている。

市民こそプロデュースすべき、市民こそコーディネーターであるべきで、いつまでよそから持ってくるのか。草津には地盤があるから、プロになる人が出てくると思う。

プロデュースには、鍛錬と第三者的視点に立った自己抑制が必要であるから、プロデュースしながら自分も出演するのはあまり有り得ない話。

市民プロデューサーという言葉を使うならば、制度的にきちっと整理しないといけない時期に来たのではないかと思う。

【D 委員】

コーディネーターをさせていただいて 3 年目だが、体感としてコーディネートができる人が増えないというのが気になっていて、私ばかりがやっていると、どうしても知っている範囲の紹介になってしまっている。もっと違うコミュニティーを持つ方にコーディネーターになっていただいて、広がりが出ればいいのにとまっている。市の方で検討いただければ。

【A 委員】

これについては、全国公立文化施設協会のテーマでもあって、他市でも市民コーディネーター養成のためのプログラムを作り、それを研修システムとして、市民に参加してもらっている。そういう予算を新年度に向けて計上していく努力をしてもらえたら嬉しいと思う。

審議事項（４）草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直し

【事務局】

〈資料に基づき説明〉

【A 委員】

この審議会は、すでに二つの部会を持っている。そこに改めて文化芸術機能等検討部会を設け、基本計画を見直したいということ。三ツ池に計画されている施設の今後については、基本計画どおりでは整合性が取れなくなっているということによろしいか。

【事務局】

そのとおり。

【A 委員】

部会には、五十川委員、中村委員に参加いただくがよろしいか。

（異議なし）

学識経験者も入るのか。

【事務局】

そのとおり。

【A 委員】

残った時間、追加で話しておきたいことはあるか。

【G 委員】

以前に、審議会の中で、BIWAKO ビエンナーレを草津に誘致したいという話をさせてもらったことがあり、生涯学習課にも御協力いただいて進めてきた。結果的には開催が見送られたが、報告したい。

プロデューサーに誘致の件を提案したところ、前向きに検討するという事になった。数回視察する中で、本陣を大変気に入られて、開催条件として、本陣をメイン会場として、ほか 5ヶ所ほど利用できれば開催することを提示された。

開催が見送られた理由としては、開催が 2 ヶ月間という長期にわたること、また、互いの休館日が合わないので、スケジュール調整が難しいという判断があったからである。

このたびの経験で、率直に感じたことは、人々が日々の生活を送っている、利用されている建物において、長期にわたるイベントを開催するのは大変難しいということ。

本陣は取材が多いし、本陣自体を見に来る方々にとっては、長期にわたりアート作品が置かれている状況は必ずしも喜ばしいことではないのかもしれないということを感じた。

他にも会場になりそうな建物を訪ねて交渉してみたが、草津のまちが活気づくということで、殆どの家主に快諾いただいたが、イベントを通して皆さんの生活圏内に長期にわたり入り込んでしまうことに対して、葛藤が生まれたのも事実。

本陣の館長には、長期のイベントは難しいが、一緒に考えながらできるようなイベントがあ

ればいいですねというようなことを言っていただいた。生涯学習課には、面会や視察に御協力いただくなど大変力を貸していただいた。この場をお借りしてお礼申し上げます。

【A 委員】

休館日が合わないというのはどういうことか。

【G 委員】

本陣は月曜日が休館日であるが、BIWAKO ビエンナーレは月曜日にアート関係者が鑑賞に来る。本陣を月曜日に開けるとなると、本陣としては2ヶ月間休みが無くなることになる。

本陣の休館日にはビエンナーレのスタッフが常駐することも提案したが、職員がいないのは難しいということであった。あとは、取材が入るので作品をすぐに避けれるのか、どこまで飾られてしまうのだろうという不安もあったように思う。

【A 委員】

今おやりになっていることがプロデュースである。専門的なところで、繋げようするのがコーディネーター。

条例の精神を生かし、機動的かつ的確に、計画の実践力を発揮していくためにやっていけないことがまだ残っている。一つは、事業実績シート。いくつかの自治体の原始的な段階での文化審議会に関わったことがあるが、そういう審議会では委員は評論家になってしまう。実際にどれだけの事業量があって、各部局がどんな苦勞をしているかということを経営カードで示さないと駄目だと思っている。

事業費が示されているが、これは予算なのか決算なのか。

【事務局】

実績は決算である。

【A 委員】

それと目標数値。個別の事業ごとに目標数値を設定しようということが、事業カードの狙いであった。各部局は、カードごとの目標を設定してくださいということ。そういう意味での庁内の指導をして欲しい。

良いことをやっているのに、目標なんて考えたことがないという文化に一つ一つ破壊的創造をして行って欲しい。評価というのは、単に数値を増やせば良いということではない。どの事業にも目標の指標がなければ駄目ということ。

事業実績を書いたのは良いが、数値化できる実績のところ、この実績は目標に比べてどうだったのかということを見せて欲しい。

【事務局】

計画のところ、目標値を入れて、次に実績を見た時にどうなったか見るということか。

【A 委員】

そのとおり。E 委員から指摘があったような数字の意味が、もっと明確になるはず。例えば、障害者の文化事業への参加者数の目標を定めている。なぜこの数字になったのか、その背景には障害者全体の母数がこれだけで、その中の毎年何%に受けて欲しいとかいうのが目標になる。

さらには、アウトカムの議論もして欲しい。企業で言えば、1 商品当たりの利益。行政で言えば、その 1 事業当たりに得られた有益な社会的変化。びわ湖ホールで「ホールの子」事業を実施した時は、県内の小学校の子どもの母数がいくらで、一年生の子が卒業するまでに 100%達成しようと思ったら毎年何人を招待しないといけないか逆算できる。それを目標数値にする。参加できない学校や休む子もいるから、その場合は 93%ぐらいの達成率になる。県内の子どもがびわ湖ホールを体験して小学校を卒業していくことが最終目標なので、それに対する比率を上げていく。

障害者の場合は、対象となる障害者の総数が母数。その中で、これだけの人数に来て欲しいというのが目標。それに対してどれだけ近づけているかが達成率。

最終的な目標を立て、逆算して行って、5 年後には 100%にするものもあれば、毎年 60%を達成しようというやり方もある。それは担当部局の主体性に委ねたらいいと思う。

アウトプットばかりで事を済ましてしまうとまずいので、アウトカム、特に比率を考えた方が、役所の場合はわかりやすいと思う。特に対象を明確にしましょうということ。できたら目標値を入れて欲しい。

4. 閉会
